

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会会長

(公 印 省 略)

令和4年度「高さ指定道路」追加指定要望について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対し、格別なるご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について（公社）全日本トラック協会では、道路通行時の高さの最高限度を4.1m（道路法及び道路交通法における一般的制限値は3.8m）とする「高さ指定道路」について毎年度国土交通省及び警察庁に対して追加指定の要望を行っております。

つきましては、今年度の「高さ指定道路」の追加指定をご要望される事業者は、下記のとおり必要書類を作成し（公社）沖縄県トラック協会へご提出頂きますようお願いいたします。

敬具

※なお、自動車運搬用セミトレーラについては、（一社）日本陸送協会にて取りまとめております。

記

1. 締切日

令和4年6月17日（金）沖ト協必着

2. 手続き

「高さ指定道路」の追加指定を要望される事業者は、下記のURLから（公社）全日本トラック協会ホームページ掲載の手続き要領等を基に必要書類を作成し、締切日の（6月17日（金））までに**電子ファイル**にて（公社）沖縄県トラック協会 適正化事業課までメールでご提出してください。

全日本トラック協会リンク → URL : <https://jta.or.jp/member/anzen/takasa22.html>

※ 「広報とらっく」1面右上に掲載されている会員パスワードを入力してください。

3. 注意事項

以下については、要望できませんのでご注意ください。

- ① トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ② 「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③ 過去3年間、たびたび要望されているにも関わらず、指定されていない区間
- ④ 生活道路等を含む場合（特に駅前、スクールゾーン、住宅街など）

4. 問い合わせ及び電子ファイル提出先

（公社）沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL : 098-863-0280

電子ファイル提出先 : ota.tekiseika@okitora.or.jp